

第6章 基本方針

1. 保存管理の基本方針

整備の基本的な考え方を検討するにあたり、「史跡篠山城跡保存管理計画(平成24年3月)」で示された保存管理の目標と基本方針を踏襲する。篠山城跡の整備活用については、城跡が有する多様な本質的価値の保存が前提である。篠山城跡が位置する篠山地区は、急速な高齢化が課題となっており、城跡と城下町を一体的に次世代へ継承していくためには、行政だけではなく、地域やNPO、企業などとの連携を継続し、篠山市の財産である城跡を中心とした城下町の歴史文化の価値を認識し、守り育てていく必要がある。

篠山城跡を城下町と一体的な保存活用を進めるには、城跡内外の景観や動線に配慮しながら、町並みの保存整備を図り、歴史観光施策との連携を図る必要がある。また城跡内施設と城下町に点在する諸施設との適切な機能分担のもとに、篠山地区全体の歴史文化まちづくり資産の保存活用を目指す必要がある。

さらに、城跡が市民に親しまれる史跡であり続けるためには、城下町のまちづくり活動などとの連携や、様々な地域活動や歴史観光への展開を図る必要がある。また、廃城後の城跡には教育施設が配置され、教育の振興に大きな役割を果たしてきた。現在は篠山小学校が教育施設としての役割を継承していることから、学校教育の場として、幼少期からの歴史文化資産への愛着を育むことができるよう、貴重な遺構の確実な保存と次世代への継承を図る必要がある。

保存管理の目標
<p>史跡篠山城跡の本質的価値を構成する要素を適切に保存し、その価値を高めるとともに、城跡内や城下町に点在する歴史文化まちづくり資産との一体的な保存活用を図り、市民に親しまれる史跡として次世代へ継承する。</p>
保存管理の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ○史跡篠山城跡の本質的価値を明らかにし、適切な保存管理を行うとともに、その価値を正確に伝える整備を行う。 ○篠山城跡と城下町は一体の存在であるとの認識に基づき、町並み整備や歴史観光施策などにおける連携や機能分担を図る。 ○まちづくり活動や学校教育と連携し、篠山城跡と城下町の歴史文化まちづくり資産の保存と担い手の育成に取り組む。

2. 整備活用の基本方針

昭和31年(1956)の史跡指定以来、篠山城跡の整備は主として次の観点から実施されてきた。

- ・都市公園として、地域住民のシンボルとなる、憩い、集いの場としての整備(各種イベント利用、修景、駐車場利用など)。
- ・史跡の本質的価値を損なう建築物等の撤去。
- ・史跡の本質的価値を保存するための石垣保存修理。
- ・史跡の活用のための復元整備としての大書院の復元。
- ・史跡の顕在化を図るための内堀復元整備。

これらの整備を通じ、変状が顕著であった石垣、城跡の景観を阻害していた中学校を始めとする建築物などの移転撤去、シンボルとしての大書院復元と二の丸整備、廃城後に埋められた内堀の復元整備により、往時の姿の再現が進んだ。

しかしながら、城跡景観に調和しない三の丸北部や西部の修景や、城跡周辺から城跡内への眺望を阻害している外堀斜面の適切な樹木の維持管理など、城跡としての景観のあり方が課題として残っている。また、城跡と城下町との周遊動線が整理・整備されていないことも課題である。

そこで、「史跡篠山城跡保存管理計画(平成24年3月)」では、整備及び活用についての基本方針を以下のように示している。

基本方針	
整備	<ul style="list-style-type: none"> ○十分な調査を行った上で、文化財としての適正な価値を保持しながら、来訪者に往時の城跡および城下町の姿を分かりやすく伝える史跡整備を行う。 ○城下町と一体となった活用のため、周辺地域との連携・役割分担のもとに、施設の設置や周遊動線を整備し、城跡及び城下町にふさわしい景観の形成などに努める。 ○継続している整備や城内施設の管理などとの調整を図りながら、史跡の本質的価値を高める整備のあり方を検討し、早期整備が求められる範囲から段階的な整備を行う。
活用	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域の施設や諸活動と連動した城跡の活用により、城跡と城下町の魅力を市民や来訪者に伝えることで史跡の価値を高め、篠山の歴史文化まちづくり資産を活きたかたちで後世に継承する。 ○市民と行政の協働のもと城跡を活かしたまちづくりや教育活動、人材育成に取り組み、史跡を篠山城下の歴史・文化・自然に触れて親しめる「学びの場」として機能させる。 ○ハードの整備と併せて、城下町地区の歴史文化まちづくり資産を活かした情報案内や周遊サービスなどを提供し、幅広い層の来訪者に対して城跡と城下町の魅力の享受を目指す。

3. 整備の基本方針

これまで保存管理の目標と基本方針、整備活用についての基本方針を踏まえ、史跡篠山城跡を後世に確実に継承し、適切な公開・活用を図るための整備の基本的な考え方を以下に示す。

整備の基本的な考え方

○多様な価値を有する遺構を適切に保存し、次世代へ継承するための措置を講じる。

- ・城跡の価値を構成する遺構を確実に保護し、必要な措置を講じる。
- ・整備にあたり、遺構・遺物の保存を最優先とし、調査研究の継続により城跡の実態解明に努めるとともに、その成果を保存と整備に反映させる。
- ・篠山城跡の貴重な遺構である石垣の保存修理については、可能な限り現存する石垣の保存を第一とし、解体修理などは必要不可欠な箇所にとどめる。
- ・石垣の保存に必要な措置（日常の維持管理、支障木の伐採、石垣周辺の排水処理など）を講じる。

○城跡の魅力高めるための適切な環境整備を図る。

- ・往時の姿を偲ぶことや、遺跡としての佇まいを感じるなど、時間の経過を体感できる空間の創出を目指す。
- ・公儀普請（天下普請）で築造された近世初頭の城郭の特徴と価値を確実に保存し、広く公開・活用するために必要な整備を行う。
- ・城跡の縄張りや遺構の顕在化を図り、城跡の姿や魅力が正しく伝わる整備を行う。
- ・城跡の保存と適切な維持管理に必要な整備を行う。
- ・廃城後の歴史を物語る城跡内の歴史的景観や周辺環境との調和を目指した環境整備を行う。
- ・城跡の景観にふさわしい樹木や植栽のあり方を検討する。
- ・往時の動線を踏襲した、城跡や城下町への周遊を目指す。
- ・廃城後の篠山城跡の変遷に関する石碑などの適切な周知と公開を行う。

○篠山の象徴である城跡を守り、その価値を発信し、活用と地域活性化への寄与を目指す。

- ・デカンショ祭や青山神社の祭礼など、伝統文化を継承する場として、廃城後の城跡が果たしてきた役割の継承を目指す。
- ・篠山を代表する歴史文化を地域づくりの核として、様々な手段を用いた情報発信を図る。

4. 史跡指定地外における基本的な考え方

(1) 追加指定

①大手馬出跡

篠山城の3箇所の中馬出は、全国的にも類を見ない大変貴重な遺構である。しかし、大手馬出は大正期の道路拡幅により、篠山城の縄張りのうち唯一消失している。

篠山城跡の姿を正しく伝えていくためには、大手馬出跡の保存と将来的な顕在化は必要不可欠である。そのため、大手馬出跡の追加指定にむけた取組みを進める必要がある。

②西外堀端

外堀については、北・南・東の外堀端の法肩を含む範囲までが史跡指定地であるが、西外堀端の法肩のみ指定地外となっている。現状の西外堀端の土地利用状況は、民家や空地が広がり、部分的に木竹が繁茂している。北・南・東外堀の一部は遊歩道として整備されている。

城跡の環境整備は、城内の整備とともに城跡周辺の環境整備と一体的に捉える必要があり、外堀の外周を散策しながら歴史的雰囲気を感じ取れる環境づくりが重要で、武家屋敷にも隣接する西外堀と堀端の一体的な整備が必要である。そのため、西外堀端の追加指定にむけた取組みを進める必要がある。



写真 6-1 西外堀端の状況

(2) 城下町地区について

城跡周辺の歴史文化まちづくり資産の保存管理については、篠山市歴史文化基本構想で定められた「城下町地区」の保存活用計画を踏襲する。

城下町の「歴史文化まちづくり資産」を後世に継承することを基本とし、武家屋敷や妻入商家などの伝統的建造物群と周辺環境を一体的に捉え、地域住民の生活環境の快適性や利便性、防災機能の向上を目指し、城下町地区の特性を活かした保存・活用に努めるとともに、「歴史文化まちづくり資産」を活用した地域活性化を進めるとしている。



写真 6-2 御徒士町の武家屋敷群



写真 6-3 河原町の妻入商家群